

平成21年6月9日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

平成21年6月19日（金）午前10時00分開議

第1 議案第1号から第10号までの質疑後  
委員会付託

第2 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成21年6月19日（金）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議案第1号から第10号までの質疑後委員会付託

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案第1号から第10号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「平成21年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」について質疑を許します。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、議案第1号、7ページのところ、民生費の中から2点ほどお伺いします。1つは、老人福祉費の中の緊急雇用創出事業、こちらと、もう一つは、その下にあります児童福祉総務費から放課後児童健全育成事業、こちらの2点をお伺いします。

緊急雇用創出事業、こちらの単身高齢者世帯見守り事業、これは私、この間、一般質問で、この茂原市、だんだん高齢者化が高くなってき、また独居の世帯、老老世帯が非常に今後は多くなることが見込まれるので、ぜひこうした高齢者を支えるために安心ネットワークづくりが必要じゃないかと提案いたしまして、そのためには実態調査が何としても必要だということはこの間提案してまいりましたが、火災、災害、孤独死対策として、ぜひこういった見守りは活用すべきだと、このように提案してきたのが、これが形となり、非常に期待をしていますが、この事業を今後さらに発展していくためにぜひお尋ねしたいと思います。それは、この高齢者世帯、単身、ひとり身の方の見守りと台帳の整備、この事業で予定をしているとのことですが、この事業が2か年で行うということなんですが、終わった後の見守り、どのようにお考えなのか。また、この台帳、その後どのように活用をされるのか、この点をお伺いしたいと思います。

放課後児童育成のほうでは、こちらのほうは中の島、東郷小学校のほうの学童クラブの人数が非常に多く、お子さんの人数が増えた。そういうことで、指導員を増やすための予算だということをお伺いしたんですが、本来、こういった学童クラブの増員というのは当初予算で、普通、形としましては、新学期始まる前に一応見込まれて、それで指導員の方もそれに沿った形として予算をつけるというのが普通の形だと思うんですが、今回、これは夏休みだけでなく、普通の学童クラブの増員のために入れたということなんですが、見込みが、そうしますと、いつもよりも非常に多いと、このように感じるんですけれども、東郷福祉センターや東郷小学校で学童クラブをやって、今でさえ手いっぱい、こういう状態の中で今後大丈夫なのか。夏休みも今後控えているし、そういう点でもこういった学童クラブ増員のための予算をつけているんですが、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。

健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、緊急雇用創出事業の単身高齢世帯見守り事業について御答弁申し上げます。まず、事業終了後の見守りはどのように考えているのかとの御質問でございますが、この補助事業は2か年の補助事業となっておりますが、緊急雇用終了後の見守り等につきましては、地域包括支援センター、市内7カ所ございます在宅介護支援センター及び民生委員等で連携しながら行っていく予定でございます。

次に、この事業で作成された単身高齢者台帳はどのように活用するのかとの御質問でございますが、単身高齢者の台帳を整備し、実態を的確に把握していくことは高齢者の抱えるさまざまな課題や心の問題を解決するための有効な手段であると同時に、住んでいる地域の力を活用した生きがい対策、災害対策、孤独死の防止などの施策につながるものと考えております。今後整備される台帳の活用につきましては、個人情報保護法を遵守しながら適切に行ってまいります。

次に、放課後児童健全育成事業について御答弁申し上げます。まず、来年度以降も希望者が増加傾向にあると思うが、今後の対応はどの御質問でございますが、特に東郷小学校区につきましては、20年度に2カ所に分割し、定員も60名から85名に増やしたわけですが、本年度はさらに定員を上回る利用希望があったところでございます。今後の対応といたしましては、放課後子どもプラン運営委員会の中で検討していただき、学校施設の活用も視野に入れ、教育委員会、学校と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

今回の補正で夏休みの対応はできるのかとの御質問でございますが、今回の補正は定員を上

回った東郷第一学童クラブと中の島学童クラブに指導員を1名ずつと、夏休み期間のみ、東郷第二学童クラブと中の島学童クラブに2名ずつの指導員の増員をし、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 見守りの事業のほうですが、茂原市、4000戸数独居の高齢者、こういう世帯のほかにもさらに3500世帯くらいの老老世帯、高齢世帯だけの方も多いと伺っております。今回のこの見守り事業の中で、老老世帯、高齢者の方だけの世帯、この世帯についての実態把握や台帳作成など、こういった老老世帯に対してはどのように考えているのかお伺いしたいのが1つ。

あと、学童クラブのほうは、ぜひこういうので異常に増えていらっしゃる、お子さんの学童クラブに入所希望の方。そういう方が増えている中で、ぜひ待機児童を出さないようにやっていただきたい。これは要望で。

以上、1点お願いいたします。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、高齢者のみの世帯の実態把握や台帳整備の御質問でございますけれども、高齢者のみの世帯の実態把握や台帳整備につきましては、現在のところ考えておりませんが、高齢者本人や近隣の方、また民生委員の皆様からの相談を受けた際に相談台帳を作成し、この台帳を継続的な相談支援に活用しております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成21年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） この茂原市の手数料条例の改正のところの提案説明で、新たに長期の優良住宅の普及の促進に関する法律が施行されたと。そのために、この長期の優良住宅の手数料が加わったと、このように説明でされているんですが、長期優良住宅を建築した場合、固定資産税など、こういった市税に何らかの特例措置、こういったものが設けられているのかどう

かをお伺いしたいと思います。

○議長（常泉健一君） 企画財政部次長 片岡 繁君。

○企画財政部次長（片岡 繁君） それでは、長期優良住宅に対します主な税の特例ということでお答えさせていただきます。まず、固定資産税につきましては、新たな減額措置が創設されております。具体的に申しますと、新築から5年間にわたりまして固定資産税額の2分の1を軽減する措置が講じられております。

なお、一般の住宅につきましては、既に新築から3年間固定資産税につきまして税額から2分の1を減額する措置が講じられておりますので、長期優良住宅につきましては、一般の住宅と比べますと、2年度分延長して税額は減額されるということでございます。

また、ほとんどの方が住宅ローンを設定いたしまして住宅を取得ということになっております。所得税におきましては、納税者の負担軽減を図るためとして住宅ローン減税の制度がございます。この減税は一般の住宅の場合ですと、年末の借入金残額に1%を乗じた額を所得税から減額をいたしますが、この長期優良住宅ですと控除率が1.2%となっておりますので、一般の住宅と比べますと0.2%分減税額は多くなります。

なお、所得税から控除しきれなかった住宅ローン減税は、個人住民税からのほうも控除されるということになっております。

以上、主な税の特例につきまして御説明させていただきました。

○議長（常泉健一君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今の答弁を受けまして、この長期優良住宅を取得する場合、住宅自体がいいものを使うからということで、多分長く利用できるということなんでしょうが、このような住宅を建築、取得できるのは、普通の方じゃなく、やはり高額所得者、そういう層しか所有できないんじゃないかと。今、家を持つどころか、家を追われて住むところもないような人もいるわけですけども、ただいま税の特例で説明を受けたんですけども、このような住宅の所有者にも税金の軽減を行うということは、金持ちの優遇税制じゃないかなとも思うんですが、なぜ税の軽減措置を行われているのか、そのあたりの理由をお伺いしたいと思います。

○議長（常泉健一君） 企画財政部次長 片岡 繁君。

○企画財政部次長（片岡 繁君） 確におっしゃいますとおり、この長期優良住宅というのは、一般の住宅よりは割高ということは聞いております。しかし、この長期優良住宅に関します法律が施行されました背景には、我が国の住宅は新築されてからおおむね約30年で取り壊されるそうです。これは諸外国と比べますと非常に短いサイクルということだそうです。アメリ

カですと約55年、イギリスですと77年ということだそうですが、今のようにつくっては壊すというような、こういうことが続いておりますと、現在大きな問題となっております地球温暖化、また資源の有効活用など、環境問題や環境制約などで今後とも大きな問題がさまざまと出てくると思います。その対策の1つといたしまして、長期にわたって良好な状態で使用される住宅を次の世代へ承継させていくといたしまして、この長期優良住宅ができたそうです。この長期優良住宅の普及の促進を図るということで固定資産税、所得税などにおいて、新たに税額の軽減措置が講じられたものであります。よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「茂原市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「契約の締結について」質疑を許します。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 学校の耐震の契約の関係ですけれども、5号から8号まで関係しますので、一括で質問させていただきます。この落札額が今回予算に比べてかなり低くなっているということになっていきますけれども、予算を組んだときの国の補助金、それから茂原市の負担金の割合、落札のときの国の補助金の割合と茂原市の負担金の割合がどういう割合になっているのか、まずそれを1点伺いたいと思います。

それから、通常、落札で金額が少なくなった場合に、国の補助分、これは当然返さなきゃいけないということになりますけれども、茂原の場合は非常にお金がないわけですから、国の負担分がかなり、補助金が多いということで、残った分が使えないかどうかということを経済科学省に相談をしました。そうしたところ、今回の場合に限り、安全・安心学校づくり交付金の場合では、それは予算を目いっぱい使っていいということになりました。ただ条件があって、この安全・安心学校づくり交付金の場合と、同じ事業にはそれは使えるんですけれども、違う、例えば本納中でやろうとしたのを残ったからほかの茂小の耐震に使おうとか、そういうふうにする場合は、施設設備計画に載っていないとだめだということなんです。茂原の場合は、この施設設備計画というのを出示しておられるかどうか、この2点についてお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。

教育部次長 齊藤 勝君。

○教育部次長（齊藤 勝君） それでは、ただいまの加賀田議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、国の補助金等の割合等、その辺どうなっているかということですが、国のほうの補助金が、予算ベースですけれども、およそ26%、地方債のほうは、平均という形になってしまいますけれども、およそ60%という形です。

国の交付金の関係ですけれども、安全・安心な学校づくり交付金は、学校施設の改修等に充てることができる補助金でございます。交付金の算定については、年度単位で文部科学省が地方公共団体の各事業ごとに交付金の申請を受付、交付金額を決定しております。入札で落札額が設計額を大きく下回った場合は、交付金の差額はそのまま今回の耐震事業に活用することができます。しかし、他の追加事業に流用することはできないことになっております。

なお、今年度事業、4等分の予算の内訳は、交付金以外の部分で地方債が大部分を占めておりますので、御指摘のような対応は難しいものと考えております。

もう一つの整備計画の関係ですけれども、茂原市はどうなっているかということですが、今回行います4等分につきましては整備計画の中で入れてございます。以上です。

○議長（常泉健一君） 加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 26%が補助金という話ですけれども、そうすると、耐震対策8割、耐震改修で2分の1国の補助金を充当できるという形になっているけれども、これはうそですか。今の話だと、26%しか補助金がないという答弁になっているように聞こえるんですけれども、そうすると、国が今計画している学校耐震対策で、国がお金をとにかくたくさん出して、財政が困難な市町村に耐震対策できるように取り組んでいるという形には今の答弁にはなっていないですけれども、そうじゃないでしょう。少なくとも市債も含めて半分、2分の1は充当されているはずですよ。それから計算すると、補助金、残るのは、この4棟で5億くらい残る計算になるんです、ちゃんとしたところで。5億くらい執行残という形になると、予算ベースから見ると。その5億くらいがないという話の答弁ですか。ちょっとその辺が理解できなかったんです。

それと同時に、安全・安心学校づくりの交付金、これは使えるのは、当初はそういう話になっていましてしたよね。ほかの補助金は全部返さなきゃいけないんですよ。今回は、緊急経済対策臨時交付金も同じように使って、おとといの一般質問でもしましたけれども、予算額目いっぱい使っていていいですよという形で話を聞いています。

それからもう一つ、これはあまり言いたくなかったんですが、文部科学省に聞いたときに、

茂原市さんにはいろいろ質問されてそういうふうには、要するに使えますよということで答弁していますよという話だったんですけども、確認したところ、だれも文部科学省に直接やっていないわけですね。実はそれをやっていたのは私なんです。本当に茂原はお金がないんだから、国がこれだけ使っていていいよというのをうまく使って、そのお金でいろいろな事業がたくさんできるように、例えば5億ここで残った補助金を茂原の負担金のところに入れていいということですから、そうすると5億助かるわけですね、茂原は。その一部を例えば太陽光発電に使ったりとか、学校の老朽化しているトイレを全面改修するとか、当然そういうお金ができるわけです。そういう考えをして、本当に子供たちが安心して勉強できるような、そういう政策にしていきたいと思うんですけども、その辺答弁をよろしくお願いします。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。

教育部次長 斉藤 勝君。

○教育部次長（斉藤 勝君） それでは、ただいまの加賀田議員の御質問にお答えいたします。

まず、交付金の関係ですが、額につきまして、すべて使えるという考え方なんです。実は対象内と対象外という項目がございまして、例えば現在建設しています工事の中で、パソコン関係の教室をつくるための改造工事、あるいは仮設の校舎をつくるための仮設のリース料といった、そういったものが対象外となっています。それからもう一つは、例えば電気のキュービクルを建設する場合、そうした場合に、現在壊す部分とそのまま壊さない部分と、比率が例えば6対4というような形であった場合は、その比率で補助金が出るという形ですので、その辺で若干補助金額が違ってきます。

もう一つは、現在、県のほうを通じていろいろとやっておりますけれども、余った部分をこれからどうするかというものにつきましては、借入金のほうの減額に回すというような形も考えられますけれども、その辺につきましては、また担当課のほうと調整を図りながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 3回目なので簡単にします。補助金のほうは一体全体幾らになるんですか、何%。それだけお聞きして終わりにします。

○議長（常泉健一君） 教育部次長 斉藤 勝君。

○教育部次長（斉藤 勝君） ただいまの議員の質問にお答えします。

先ほど申しましたけれども、交付金のほうは現在の予算ベースで算定した場合でおおよそ26%という形になっています。これは厳密にこれから工事の中で若干この辺は変わってくるか

と思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） では、5号から8号まで一括して、私も2点ほど。1つは、今回発注した工事、この一般競争入札というような説明を受けたんですが、入札に参加した業者を見ますと、3社から4社というような感じで、業者の方の入札の数が少ないと、このように思うんですが、この入札の参加業者に特別な制限などがあったんでしょうか、どうなんでしょうか。そこら辺のところを伺いたいのが1つ。

もう一つは、こうした学校の耐震化工事改修などは、ぜひ地域の経済活性化、そういったことを考えれば、できるだけ地元の業者の方を使っていたきたいというような質問をしたんですが、そのとき当局のほうから、市長でしたか、できるだけ地元の業者を使いたいと、このような答弁もありました。この契約の内容ですと、ほとんど大手業者さんとの契約になっていますが、こうした点、今回の工事発注ではどのように検討されたのかお伺いしたいと思います。以上、2点です。

○議長（常泉健一君） 総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） それでは、契約に関します平議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回の一般競争入札に際しまして、入札に参加をした業者数が少ないのではないかと、特別な制限を設けたのかとの御質問でございます。今回の入札に際しましては、参加資格制限を設けておりました。対象とした業者数は、建築一式工事1400点を超える大手業者、約30社を見込んでおりました。入札に参加しました業者数が少ないということでございますけれども、他市の状況を見ましても、一般競争入札においては同様の傾向となっております。この理由といたしましては、大手業者においては、より効率がよく利益性のある工事を選択する傾向が進んでいること、また、現在同様の耐震補強工事が多く発注されていること等が推測をされるわけでございます。

次に、地域活性化の観点から、地元業者の活用の考えはなかったのかという御質問でございます。今回発注の建築本体工事につきましては、萩原小学校については設計金額が大きいこと及び湧出ガスの関係から、次に本納中につきましては、技術的難度が高く総合的な技術力が求められること、また東中学校、茂原中学校の屋内運動場につきましては、卒業式等の関係もありまして工事期間の制約があること、並びに湧出ガスが懸念されること等から、技術力の高い

大手の業者を選定いたしました。地元業者の活用ということでございますが、建築本体とは別に機械設備、電気設備工事を分離し、萩原小学校、本納中学校につきましては県内業者を、東中学校、茂原中学校につきましては市内業者を中心に選定しております。このほか、萩原小学校のコンピュータ教室等改造工事を市内業者に発注しております。また、今後予定しております東中学校、茂原中学校屋内運動場の解体工事並びに外構工事につきましても市内業者に発注を予定しております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第8号「契約の締結について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第9号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第10号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております議案第9号並びに第10号については、人事案件のため、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第9号並びに第10号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 休 会 の 件

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第2「休会の件」を議題といたします。

お諮りします。明20日から24日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は25日午後1時から開き、総括審議を行います。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時33分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

### ○本日の会議要綱

1. 議案第1号から第10号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	15番	伊 藤 すすむ 君
17番	勝 山 穎 郷 君	18番	初 谷 智津枝 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	関 好 治 君
21番	早 野 公一郎 君	22番	三 枝 義 男 君
24番	市 原 健 二 君	25番	田 辺 正 和 君
26番	金 澤 武 夫 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

14番 腰 川 日出夫 君

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長 (行財政改革推進本部長)	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	松 本 文 雄 君
企 画 財 政 部 長	平 野 貞 夫 君	市 民 環 境 部 長	風 戸 茂 樹 君
健 康 福 祉 部 長	古 山 剛 君	経 済 部 長	川 崎 清 一 君
都 市 建 設 部 長	古 市 賢 一 君	教 育 部 長	國 代 文 美 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	中 山 茂 君	企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	片 岡 繁 君
企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	今 関 正 男 君	市 民 環 境 部 次 長 (生活課長事務取扱)	渡 邊 輝 夫 君
健 康 福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	大 野 博 志 君	経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山 崎 春 雄 君
都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	河 野 正 善 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒 井 達 夫 君
教 育 部 次 長 (庶務課長事務取扱)	斉 藤 勝 君	職 員 課 長	相 澤 佐 君
企 画 政 策 課 長	岡 本 幸 一 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○出席事務局職員

事 務 局 長	金 坂 正 利
主 幹	鈴 木 均
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	宮 本 浩 一